

證空教學に現れる衆生觀

高 城 宏 明

衆生とは、一般的に、いのちあるもの、生きとし生けるものすべてを対象にするものであるが、救済される対象としての衆生を考えると、特に人間と限定される場合がある。また、衆生即凡夫とは言えないであろうが、證空は『女院御書』上巻に、

十方衆生ひろしといへども善人と惡人との二つを出す。善人について又二つあり。一つには定善の凡夫、二つには散善の凡夫なり。定善の凡夫といふは、心をすまして物を觀する機なり。觀經の中の日想觀より雜想觀にいたる十三人これなり。散善の凡夫といふは、惡をとどめ善を修する機、同經の上品上生より中品下生にいたるまでの六人の姿これなり。惡人について三つあり。所謂下品の三人これなり。

として、十方衆生を善惡二人に分け、下輩の三品は言うまでもなく、定善、散善上六品を悉く凡夫と規定する。そして、これら凡夫の往生は、仏の本願に乗すべきことに極まることを述べるのである。

しかしながら、證空は『玄義分他筆鈔』巻中において、
無塵法界乃至寂用湛然等事。是總結積上真如法性体普凡夫具足謂也。

として、衆生の仏性を認めている。さらに、また、『玄義分自筆御鈔』巻一には、

一切衆生ニ仏性アリ、顯ハサザル故ニ流轉ス。

とし、また、『玄義分他筆鈔』巻中にも、

但以垢障覆深淨体無由顯照等事。此上所云真如法性。雖凡夫悉具足。煩惱覆無顯也。

と云い、一切衆生に本来仏性を備えているが、煩惱に覆われ、この真如を顯せず迷ひ続けるのだと説き、しかも、これらの表現は證空の著作にしばしば論じられている。

證空の教學は、直接に影響を受けたと思われる師・法然の本願念仏にあると言える。即ち、法然は弥陀の本願に新しい意味を見だし、称名一行による念仏往生を提唱したのであるが、證空は、この本願、特に第十八願に注目して、弥陀の

十劫正覺と衆生の往生の同時成就を説き、衆生の往生には、この弥陀の十劫正覺の謂れを領解、即ち、理解することの必要を示すのである。

本稿は證空の教学に現れる衆生觀を取り上げるわけであるが、衆生、特に凡夫の往生につき、弥陀の本願を通じ、その絶対他力性を説く證空が、何ゆえにことさら衆生の本具仏性をその著作の各所に提示するかにつき考えた。

さて、先にも述べたように、證空は、一切衆生を凡夫と規定するわけであるが、この凡夫については、

『玄義分自筆御鈔』卷二

染惑処深、トイハ、垢障覆深、淨体無由顯照、ヲ挙グ。是即チ我等常没ノ衆生ノ具セル所ノ障ナリ。

『玄義分自筆御鈔』卷二

此ノ道理ニ依レバ、定、散、二善、依、正、真、仮、悉ク垢障覆深ノ衆生ノ為ナリト云フニ相連セズ。

『玄義分自筆御鈔』卷二

諸仏大悲、於苦者、トイハ、大悲西化ヲ隱シテ此ノ土ニ出デ給ヒシ志、垢障覆深ノ衆生ノ為ナリ。垢障ノ衆生トイハ、常没常流轉ノ衆生ナリ。

等と説き、垢障の凡夫、常没常流轉の凡夫としている。さらにまた、この凡夫について、その内容を表すものに『觀經』九品の問題がある。善導教学は證空の教学の根底ともなるの

であると言えるが、その善導は、それまでの聖道諸師の『觀經』觀とは異なる觀點に立ち、九品を全て凡夫とする。證空も、この九品について、善導の説を受け、また、新たな釈義をも施すのである。即ち、先にも述べたように、九品中、前六品を善の凡夫、下輩の三品を惡の凡夫とする。また、『玄義分自筆御鈔』卷一には、

善ノ凡夫トイハ、九品ノ中ノ上六品ノ衆生ヲ指ス。其ノ中ニ定、散、二善ノ受法悉クアルベシ。惡ノ凡夫トイハ、下三品ノ衆生ヲ指スナリ。十惡、四重、五逆等ノ機、其ノ中ニ具足セリ。然レバ則チ、善惡ノ凡夫トイハ九品觀門ノ心ナリ。一種ノ凡夫ニ於テ受法ノ縁ヲ云ヘバ、上六品ニ顯レ、凡夫ノ機ヲ論ズレバ、下三品ニ極マル。

と云い、その他『玄義分自筆御鈔』卷二、卷三、『觀念法門觀門義』等にも九品を論じ、九品の内、上六品を受法の不同とし、正に、下三品こそが機であると定めているが、これは、聖道諸師のように九品を各別に論じ、得益の不同を説くのではなく、九品はただ縁の不同による差別であるとし、このような差別は、機が下三品に極まることを明らかにする為に施設されたものと見て、同時に自らの惡機たることを強調し、合わせて凡夫の分離が、弘願一行に帰するほかないことを説くのである。

さて、最初にも述べたように、證空は衆生に本来、仏性の

あることを各所に説き、その本来の眞実性を顯せず迷つてゐるのであり、また、これは、衆生が常没常流轉・煩惱具足の凡夫である故だとして、衆生の惡の面を主張するのであるが、『安心鈔』に、

凡夫とは、いかに妄念發さじとすれども發るを凡夫とは云なり。發ればとて往生を疑ふ事はなかるべし。妄念を思のままに發せと云には非ず。

として、決して妄りなる思いをおこすこと、惡の姿をただ肯定してゐるわけではない。即ち、『觀經疏大意』において、

凡夫・二乗生すと云へども、實に願力所成の報土なる故に、如何につくりまはすとも、凡夫の自力にては生ぜざるなり。他力に歸して、身器清淨の人と成りて、其の上にて云ふが故に、惣じて以て凡夫の（自力にて）生死を出づる事は難きなり。

として、他力に歸入した時、身器清淨の身となることを説いている。また、『散善義自筆御鈔』卷一には、

此クノ如ク証スル心ハ、弥陀ハ、眞実ノ心ヨリ土ヲ顯シテ、衆生ヲ導キ給フ能化ノ眞実ナリ。凡夫ハ、彼ノ土ハ凡夫ノ爲ニ設ケ給ヘリト尋ネ入りテ、此ノ謂ヲ知ル所化ノ眞実ナリ。

として、至誠心を積す段において、至誠心、即ち、眞実心の眞実を弥陀に附屬させるものの、弥陀の弘願の謂れを知ることと凡夫の眞実を認めている。また、同じく、『散善義自筆御鈔』卷一に、

一代ノ教ヲ、皆弥陀ノ功德ヲ説クト心得レバ、我が身ニ其ノ分ナキ事ハ、疑フベカラズ眞実ナリ、ト知ル心ヲ眞実心ト云フナリ。と云い、また、『五段鈔』には、

法藏菩薩の、因中にして六度万行を選び捨てたまいし心は眞実なりと知るは我等が眞実なり。（中略）叶ふ事は叶ふと知り、叶はざる事は叶はずと知るを眞実と言うなり。

として、自力では往生できないこと、また、わが身が自力の得益を得る機ではないことを自覺することを衆生の眞実とするのである。そして、『往生礼讃觀門義』卷九には、

求生淨土斷食瞋者。以今觀門意。凡夫決定知可生淨土。不同自力修行斷惑証理義。定求淨土心。有斷貪瞋謂意也。非自力斷惑証理義。大論道理時。淨土門不可言斷煩惱。不斷煩惱出離生死道。唯此一門也。以觀門心。強論時有斷義也。故言斷貪瞋。

と云い、淨土門においては、煩惱を斷することなく生死を出離することを述べるが、合わせて、觀門の意に立つときには、あえて斷煩惱の義をも含むことを説いている。さらに、

また、『散善義自筆御鈔』卷二に、

唯、淨土他力ノ出離、在世滅後ヲエラバズ、具縛ノ凡夫、仏ノ願力ニ乗ジテ、往生極樂ヲ得ト信ズレバ、煩惱ヲ斷ゼザレドモ、其ノ功斷ニ等シ。

と云い、『往生礼讃觀門義』には、

斷除三障者。今入淨土門。煩惱具足凡夫。乘仏願力信生報仏淨土意得無疑、止惡修善之思、從此生。煩惱業苦三障。如斷因中說果

云断除也。⁹⁾

として、観門の意を以て弘願に帰入すれば、煩惱を断ずるわけではないが、その機能は、断煩惱にも匹敵することを述べるのである。

以上のように、證空は、一切衆生を煩惱具足、常没常流転の凡夫とし、とりわけ、『観經』では下三品を正しく衆生の機と定めるのであるが、本来、衆生は仏性を有するもの、真如の理を備えたものであると説いて、その真实性を顯すべきだとする。しかしながら、その真实性を顯現させる為に自力聖道門的な所作の行を認めているわけではなく、そこには、やはり他力往生を説くのであって、衆生の往生が弥陀の弘願に帰入することに極まるとする。『玄義分他筆鈔』巻中において、

真如可有正因正行二意。所謂。正因謂。領解乘仏願力往生極樂。長時起行顯真如也。是即衆生流転生死。依迷真如理也。而領解往生極樂。顯彼真如開悟云正因真如也。此真如真相。諸仏所証故。云直真如為本往生面不為本意。正因道理不立。云諸經面為顯願一向真如。嫌自力顯行也。¹⁰⁾

として、真如を正因正行の二面から理解するのである。つまり、衆生にとってまず必要なのは、衆生の内にある真如を自力に顯現させることではなく、あくまで自らの往生が弥陀の願力所成に起因することを理解することであるというので

ある。そして、その後、即ち他力を領解した上は、それまで自力難行とした一切の諸行を正行として、本具の真实性を積極的に顯現させるべきことを述べている。また、『散善義自筆御鈔』巻一にも、

今云フ処ノ真実ハ、仏ノ教ニ随ヒテ凡夫修スレバ、生ル、ト心得ルヲ真実ノ心ト定ム。此ノ謂ヲ得ツレバ、一切ノ凡夫ノ行皆真実ナリト云ハルナリ。¹¹⁾

として、弘願に帰入後の諸行の実践を勧めているが、この弘願に帰入する時点が證空の衆生觀の分岐点と言えるのである。即ち、淨土教は衆生の臨終往生を説くが、證空は、この臨終往生に加えて、平生の往生、弘願に帰入した時点を即便往生と説き、衆生は一刻も早くこの弘願他力の謂れを領解することができるのである。即便往生の如き平生の往生を説くのは、法然門下に見られる一特徴であると言えるが、これは、證空がその教学において、臨終の往生を勧めるのみならず、むしろ現世・現実をより重視することの現れと理解できるのであって、このように、ことさら即便往生を強調するのも、衆生は煩惱具足、常没常流転の凡夫としながらも、その悪の状態に甘んずるべきでなく、本来の真実の理を顯現させるべきだとする證空の衆生觀の現れとも言えるのである。

2	『西山全書』第四卷、二七八下
3	『増補改訂日本大藏經』（以下『日藏』）第八九卷、七二上
4	『西山全書』第四卷、二七九上
5	『日藏』第八九卷、八八下
6	『日藏』第八九卷、八九上
7	『日藏』第八九卷、一一四下
8	『日藏』第八九卷、七二上
9	『日藏』第八九卷、九八下
10	『日藏』第八九卷、一二九下
11	『日藏』第八九卷、一三〇下
12	『日藏』第八九卷、一三四下
13	『西山全書』別卷第一、四六上
14	『西山上人短篇鈔物集』、一八七
15	『西山上人短篇鈔物集』、三〇
16	『日藏』第九〇卷、四六下
17	『日藏』第九〇卷、四六上
18	『西山上人短篇鈔物集』、一五七
19	『西山全書』第三卷、五一二下
20	『日藏』第九〇卷、一一六下
21	『西山全書』第三卷、四四五上
22	『西山全書』第四卷、二七九下
23	『日藏』第九〇卷、四六上
24	『日藏』第九〇卷、四六上
25	『日藏』第九〇卷、四六上
26	『日藏』第九〇卷、四六上
27	『日藏』第九〇卷、四六上
28	『日藏』第九〇卷、四六上
29	『日藏』第九〇卷、四六上
30	『日藏』第九〇卷、四六上
31	『日藏』第九〇卷、四六上
32	『日藏』第九〇卷、四六上
33	『日藏』第九〇卷、四六上
34	『日藏』第九〇卷、四六上
35	『日藏』第九〇卷、四六上
36	『日藏』第九〇卷、四六上
37	『日藏』第九〇卷、四六上
38	『日藏』第九〇卷、四六上
39	『日藏』第九〇卷、四六上
40	『日藏』第九〇卷、四六上
41	『日藏』第九〇卷、四六上
42	『日藏』第九〇卷、四六上
43	『日藏』第九〇卷、四六上
44	『日藏』第九〇卷、四六上
45	『日藏』第九〇卷、四六上
46	『日藏』第九〇卷、四六上
47	『日藏』第九〇卷、四六上
48	『日藏』第九〇卷、四六上
49	『日藏』第九〇卷、四六上
50	『日藏』第九〇卷、四六上
51	『日藏』第九〇卷、四六上
52	『日藏』第九〇卷、四六上
53	『日藏』第九〇卷、四六上
54	『日藏』第九〇卷、四六上
55	『日藏』第九〇卷、四六上
56	『日藏』第九〇卷、四六上
57	『日藏』第九〇卷、四六上
58	『日藏』第九〇卷、四六上
59	『日藏』第九〇卷、四六上
60	『日藏』第九〇卷、四六上
61	『日藏』第九〇卷、四六上
62	『日藏』第九〇卷、四六上
63	『日藏』第九〇卷、四六上
64	『日藏』第九〇卷、四六上
65	『日藏』第九〇卷、四六上
66	『日藏』第九〇卷、四六上
67	『日藏』第九〇卷、四六上
68	『日藏』第九〇卷、四六上
69	『日藏』第九〇卷、四六上
70	『日藏』第九〇卷、四六上
71	『日藏』第九〇卷、四六上
72	『日藏』第九〇卷、四六上
73	『日藏』第九〇卷、四六上
74	『日藏』第九〇卷、四六上
75	『日藏』第九〇卷、四六上
76	『日藏』第九〇卷、四六上
77	『日藏』第九〇卷、四六上
78	『日藏』第九〇卷、四六上
79	『日藏』第九〇卷、四六上
80	『日藏』第九〇卷、四六上
81	『日藏』第九〇卷、四六上
82	『日藏』第九〇卷、四六上
83	『日藏』第九〇卷、四六上
84	『日藏』第九〇卷、四六上
85	『日藏』第九〇卷、四六上
86	『日藏』第九〇卷、四六上
87	『日藏』第九〇卷、四六上
88	『日藏』第九〇卷、四六上
89	『日藏』第九〇卷、四六上
90	『日藏』第九〇卷、四六上
91	『日藏』第九〇卷、四六上
92	『日藏』第九〇卷、四六上
93	『日藏』第九〇卷、四六上
94	『日藏』第九〇卷、四六上
95	『日藏』第九〇卷、四六上
96	『日藏』第九〇卷、四六上
97	『日藏』第九〇卷、四六上
98	『日藏』第九〇卷、四六上
99	『日藏』第九〇卷、四六上
100	『日藏』第九〇卷、四六上

（西山短期大学講師）

発表規則について

ご承知のように近年本会会員の増加によりまして、学術大会の発表者が増大し、当番校の負担が過重になりました。併せて学術大会でご発表の研究を、学会誌に掲載できないことが多くなりました。この二つの難点を解決するために、昭和五十八年六月十二日の高野山大学における理事会で「会員の学術大会における発表は二年に一回以内とする」と決定いたしました。この規則における「発表」とは、学術大会における論文の口頭発表とその雑誌掲載の両者を含むものであり、「二年に一回以内とする」とは、二年連続して発表することができないということを意味すると、昭和五十九年十一月十一日の理事会で確認されました。

付 記

一、近年プログラム作成以後に発表を取り消す方が増加し、当番校に多大のご迷惑をおかけしているばかりではなく、学会の有意義な運営上まことに好ましくない傾向でありますので、プログラムに掲載された方は次年度に発表することを考慮いただきたいと存じます。

二、当分の間これを原則といたします。